

| 番号 | コード | | | | | | 名称 | 所在地 | 年代 | | 由緒由来の概要 | 資料名 |
|-----|-------|-------|--------|------|---------|---|--------------------|--------------|-------|---|-----------------------------------|-----|
| | 町名 | 有形・無形 | 現存・非現存 | 大分類 | 中分類 | 和暦 | | | 西暦 | | | |
| 216 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 1 産業 | 1 農業 | 日本中央競馬会(JRA) 日高育成牧場 (旧日高種畜牧場、 旧日高種馬牧場) | 西舎 | 明治40 | 1907 | 当時の浦河支庁長西志義の奮闘により、内閣直属の種馬牧場として発足し、その後、陸軍省、農林省の所管に変わり、昭和21(1946)に日高種畜牧場と改称され、種馬の改良増殖に携わり、馬匹改良の中心的役割を果たしてきた。しかし、その後の畜産情勢の変化により、昭和40(1965)から乳用雌子牛の集団育成事業を開始して、馬の時代から牛の時代に転換し、受精卵移植事業など新しい繁殖技術の開発とそれらの普及指導を行ってきたが、平成元(1989)の行政大綱を受けた種畜牧場再編整備計画により平成5(1993)に廃止され、中央競馬会に譲渡された。旧日高種畜牧場事務所は、メモリアルホールとして現存している。 | 史跡と名勝、日高今昔叢誌、日高種畜牧場メモリアルホール資料 | |
| 217 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 1 産業 | 1 農業 | 日高種畜牧場 メモリアルホール (旧管理事務所) | 西舎528 | 明治41? | 1908? | 明治40(1907)に、現在の日本中央競馬会日高育成牧場が、日高種馬牧場として創設された際に、その管理事務所として建てられたもので、現在はメモリアルホールとして保存され、牧場開設の歴史や牧場の役割とその業務などを展示している。 | 日高種畜牧場メモリアルホール資料 | |
| 218 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 1 産業 | 1 農業 | 赤心社記念館 (旧赤心社事務所) | 荻伏15 | 明治21 | 1888 | 赤心社の事務所として現在の荻伏駅前に建設されたもの。当時としては珍しい洋式建物で、通称アメリカ大工といわれた棟梁田中伊輔によって建てられ、事業視察に訪れる高官の休む場所とされた。大正初期に事務所を海岸沿いに新築したため空家となり、大正7(1918)、旧荻伏村に寄付されて公会堂として荻伏支所庁舎の位置に移転された。大正14(1925)から荻伏村役場として使われていたが、昭和29(1954)、役場庁舎新築に伴い現在地に移設され荻伏郷土館となる。昭和54(1979)に新築当初の赤心社事務所の姿に復元工事が行われ、現在、浦河町立博物館荻伏分館として赤心社の資料を収蔵。 | 北海道青少年叢書(13)開拓団「赤心社」の系譜と澤茂吉、荻伏百年史 | |
| 219 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 1 産業 | 1 農業 | 赤心社 | 西舎、荻伏 | 明治13 (創設) | 1880 | 自作農の創出を目的とした民間事業家による開拓団で、明治15(1882)に第1次移民団が西舎に入植するが、到着の遅れなどにより開墾が進まず、同年、第2次移民団が荻伏に入植した。その後、移民が続くが、農地価格の低下により株の解約が増加し、資金面に支障が生じたため、明治18(1885)に事業方針を開拓という農地分配から作物生産という農地経営に転換した。現在、国道沿いのスーパーの一部が本社事務室となっている。今の事業内容は、山林一千町歩と不動産の管理、酪農経営、商店経営となっている。 | 浦河百話、北海道青少年叢書(13)開拓団「赤心社」の系譜と澤茂吉 | |
| 220 | 7 浦河町 | 2 無形 | 2 非現存 | 1 産業 | 1 農業 | 浦河牧場 | 元浦河東栗 (荻伏) | 安政4 | 1857 | 幕府が、様似に牧場を開くこととなり、翌年に実地調査をしたが適地がないので、浦河場所の元浦河40万坪を選定し、様似等・院で加療した傷病馬と各場所から集めた50余頭で開設した。明治元(1868)に廃止されるときは500余頭におよび有珠、虻田に次ぐ大牧場であった。 | 荻伏百年史、日高今昔叢誌 | |
| 221 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 1 産業 | 8 その他陸運 | 迎賓馬車 | 西幌別 (浦河町立郷土博物館) | 明治31 | 1898 | 日高種馬牧場(現在の日本中央競馬会(JRA)日高育成牧場)において、明治40(1907)から昭和初期まで迎賓用馬車として使用されていたもので、明治31(1898)に日本で製作されたものであるが、一部フランス製の部品が使われている。同型の馬車は、国内では根岸競馬記念公苑「馬の博物館」(横浜市)に1台あるのみで、昭和57(1982)に浦河町の有形文化財に指定された。 | 浦河町立郷土博物館資料 | |
| 222 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 2 宗教 | 10 寺社等 | 井寒台神社 | 井寒台 | 享和元 (創基) | 1801 | 東蝦夷地鎮衛のために派遣された南部藩家臣一戸五左衛門ほかが井寒台に現存する神威岩に信仰を捧げ、小祠を建てて稲荷大神を奉祀したのが始まり。その後、破損が進み、明治3(1870)に住民木村義孝が祠を立て直した。 | 浦河町史下巻 | |
| 223 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 2 宗教 | 10 寺社等 | 浦河神社 | 大通り | 寛文9? (創基) | 1669? | 浦河部の総鎮守。寛文9?(1669?)の頃、松前の佐、藤藤左工門が東蝦夷地鎮撫の守護神として大物主命を祀るため建立した祠と享和1(1801)当時、浦河、様似、静内の三場所の請負人、渡島の佐野嘉衛門が稲荷大明神を祀るために建立した祠、そして、享和2(1802)に南部藩藩主南部大膳大夫が市杵島姫命を天女宮殿浦河大明神として祀るために建立した祠を、天保13(1842)に浦河漁場支配人近江屋周助が、豊漁、航海安全等を祈願して、石屋根の社殿を建立して合祀し、稲荷社としたのが始まり。明治8(1875)に郷土稲荷神社と公称し、明治43(1910)に社殿を改築した。昭和8(1933)、郷土浦河神社に改称したが、昭和27(1952)の十勝沖大地震等によって被害を受け、社殿を修理し、その後増築などをして現在にいたる。 | 史跡と名勝、浦河町史下巻、日高今昔叢誌 | |
| 224 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 2 宗教 | 10 寺社等 | 正信寺 | 大通り | 明治12 (創基) | 1879 | 真宗大谷派の寺で浦河で一番開基が古いといわれる。安政5(1858)、函館に役寺正信坊施設として創立されたのが始まりで、明治11(1878)に第1世住職となる越中国礪波郡の人、清水綱道が、日高国浦河郡への移転を願い、明治12(1879)に堂宇を建てて、本尊阿彌陀如来像を持って浦河村隣別に移転し、本願寺末寺とした。明治21(1888)に本堂が落成し、明治26(1893)に清水綱道が鱒別川の貨座敷業跡の建物を利用して庫裏と座敷にあて、本堂を新築移転した。昭和27(1952)の十勝沖地震により破損し、昭和34(1959)に移転新築された。 | 浦河町史下巻、浦河百話 | |
| 225 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 2 宗教 | 10 寺社等 | 白泉神社 | 白泉 | 明治2 (創基) | 1869 | 地域住民が稲荷大明神を奉祀したのが始まりで、明治32(1899)の社殿を建立し、昭和33(1958)、現在地に移転新築された。 | 浦河町史下巻 | |
| 226 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 2 宗教 | 10 寺社等 | 西舎神社 | 西舎 | 明治43 (創基) | 1910 | 福島県の相馬中村神社の祭神で牛馬守護の神である天御中主神の分霊を奉祀し、西舎妙見神社としていたが、大正15(1926)に、新冠牧馬場御用掛で日高種馬牧場の設置に貢献した藤波言忠の霊を産馬功勞の神として合祀し藤波神社と改称した。昭和28(1953)に日高の開発に貢献した西志義を祀る浦河神社内の西神社を合祀して社殿を建立し西舎神社とした。 | 浦河町史下巻、日高今昔叢誌 | |
| 227 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 2 宗教 | 10 寺社等 | 日本キリスト教団元浦河教会 | 荻伏 | 明治17 | 1884 | 私立赤心社学校が設立され、校舎兼教会として荻伏駅前に建設された。明治27(1894)、元浦河赤川橋南詰に新会堂を改築する。大正7(1918)、教会堂を赤川橋より1.2km海岸より(荻伏町15)へ原型のまま移転し、増築した。昭和57(1982)の「浦河沖地震」により会堂が危険建築物となり、昭和58(1983)に解体して、「北海道開拓の村」に移設し、昭和60(1985)に新会堂が竣工された。 | 浦河町史下巻、元浦河協会創立百年記念誌 | |
| 228 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 2 宗教 | 10 寺社等 | 日高山光照寺 | 常盤町 | 明治15 | 1882 | 曹洞宗、釈迦牟尼如来が本尊。明治15(1882)に開禪寺が地方巡教に際して、当地の信徒と協議し、道宇を建立したのが始まり。明治18(1885)に竜王堂を建立し、本尊八大竜王を奉る。昭和4(1929)に西国三十三番観音石像を境内の樹林内に安置し、本堂を大修理した。昭和8(1933)には庫裏を大改築し、昭和27(1952)には十勝沖地震により破損したため、堂宇を大修理し、また、三十三番観音石像も破損したために本堂側に移して安置した。境内には老樹が繁茂し、5月には桜が満開となる。俗称「山寺」といわれる。 | 史跡と名勝、浦河町史下巻、日高今昔叢誌 | |
| 229 | 7 浦河町 | 1 有形 | 2 非現存 | 2 宗教 | 10 寺社等 | 浦河教会 | 旭町 | 明治30 | 1897 | 日本キリスト教団元浦河教会の浦河講義所として設立される。明治33(1900)、浦河大火により焼失し、明治35(1902)に新築したが明治36(1903)に再び焼失し、再度建設。明治41(1908)にも、再度焼失し、閉鎖された元浦河教会舞舞講義所の堂宇を寄贈され、旭町に教会堂を建立したが、大正年間に元浦河教会との合併によって廃止された。 | 浦河町史下巻、元浦河協会創立百年記念誌 | |
| 230 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 1 産業 | 11 碑・像等 | 西志義碑 | 潮見 | 昭和28 | 1953 | 明治34(1901)に浦河支庁長となり、日高の開発に努力した西志義の業績を称えるために設けられたもの。 | 浦河町史下巻 | |

| 番号 | コード | | | | | | 名称 | 所在地 | 年代 | | 由緒由来の概要 | 資料名 |
|-----|-------|-------|--------|--------|-----------|-----------------|-----------------|----------|-----------|--|-----------------------------|-----|
| | 町名 | 有形・無形 | 現存・非現存 | 大分類 | 中分類 | 和暦 | | | 西暦 | | | |
| 231 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 1 産業 | 11 碑・像等 | 鈴木清、沢茂吉、西志義の銅像 | 荻伏 | 昭和10 | 1935 | 明治34(1901)に浦河支庁長として赴任し、日高の発展につくした西志義、明治13(1880)赤心社を創立し、初代社長となった鈴木清、明治15(1882)に移住83名を率いて荻伏に移住し、開拓に尽くした澤茂吉を、開拓功労者として称えるために作られた銅像で、故本郷新の若い頃の作品。 | 荻伏百年史 | |
| 232 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 5 伝統 | 12 史跡等 | 幌島台地(白泉遺跡) | 白泉 | — | — | 新形式の土器、装飾用品、墓穴のほか、日高沿岸で初めて大洞A式土器(岩手県大船渡市で出土)が確認された。 | 浦河町史上巻 | |
| 233 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 5 伝統 | 12 史跡等 | 上東栄遺跡 縄文式土器(後期) | 東栄 | — | — | 昭和56(1981)に浦河郷土博物館が、火事で焼けたと推定される竪穴式住居から土器と石斧など数点を発掘した。石器と土器と一緒に発掘された例は少なく、出土品は縄文時代後期(約3000～4000年前)の末葉に位置付けられる堂林式に相当する土器で、当時の生活、文化を知る上で学術的に高い資料であるため昭和57(1982)に浦河町有形文化財に指定される。 | 荻伏百年史、浦河町立郷土博物館資料 | |
| 234 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 3 生活 | 14 その他建築物 | 大黒座 | 大通り | 大正7 | 1918 | 大黒館として開館、大正14(1925)の浜町大火によって焼失したが、直ちに再建し大黒座と改称した。戦時中一時休館したが、昭和24(1949)より開館、昭和28(1953)に改築し、その後、平成4(1992)に改築して現在にいたる。 | 浦河町史上巻 | |
| 235 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 99 その他 | 14 その他建築物 | 旧浦河支庁庁舎 | 浦河町大通(現北海道開拓の村) | 大正8 | 1919 | 明治30(1897)に、北海道庁が郡区役所制度を廃止して支庁制度を設けて、浦河支庁など19の支庁が全道に置かれた。この建物は、大正8(1919)に建てられたもので、木造一部2階建てとなっており、昭和7(1932)には日高支庁と改称される。昭和31(1956)に浦河町に払い下げられ、堺町会館や郷土博物館に利用されていた。昭和53(1978)に北海道開拓の村に移設された。 | 北海道開拓の村HP | |
| 236 | 7 浦河町 | 2 無形 | 2 非現存 | 1 産業 | 15 人物 | 澤茂吉 | 荻伏 | 嘉永6～明治42 | 1853～1909 | 嘉永6(1853)三田藩九鬼藩主の馬廻り役、澤基佐衛門の長男として生まれる。17歳のとき、慶應義塾に入り福沢諭吉の門下生となったが、兄弟等が亡くなったため三田に戻り、塾の開設、神戸で組合組織による製乳業等を始める。赤心社鈴木清から第2次移民派遣の責任者になるよう懇望され、母、妻子とともに明治15(1882)に神戸を出発し浦河町荻伏に渡る。掘って小屋を作り、雨露をしのぎながら開拓に励み、明治17(1884)に私学「赤心学校」を設立した。明治19(1886)には、西舎及び荻伏に商店を開設、醤油の醸造等を行った。様々な分野で指導者に推され、明治40(1907)には道議会議員に選出される。明治42(1909)、病氣により没する。 | 北海道青少年叢書(13)開拓団「赤心社」の系譜と澤茂吉 | |
| 237 | 7 浦河町 | 2 無形 | 2 非現存 | 1 産業 | 15 人物 | 鈴木清 | — | 嘉永1～大正4 | 1848～1915 | 赤心社の社長。神戸の実業家で、明治13(1880)に赤心社を創立したが、現地の指揮は副社長の澤茂吉にまかせた。 | 北海道歴史人物辞典 | |
| 238 | 7 浦河町 | 2 無形 | 2 非現存 | 2 宗教 | 15 人物 | 関融禪 | 常盤町 | 嘉永2～昭和3 | 1849～1928 | 曹洞宗、浦河光照寺の住職、富山県越中国下新川郡生まれ。明治15(1882)、日高に入り布教して歩き、浦河に寺を建立することとした。寺号の公称の認可を得て日高山光照寺を建立した。頑張りやで負けず嫌いであったらしく、自ら競馬の騎手や相撲取りをしたといわれる。 | 浦河町史上巻、日高開発功労者事蹟録(下) | |
| 239 | 7 浦河町 | 2 無形 | 2 非現存 | 5 伝統 | 15 人物 | 浦川タレ | 姉茶 | 明治32～平成3 | 1899～1991 | 全道でも数少ないアツシ織手で、昭和41姉茶民芸品研究会を組織し、アツシ織り、花ござ、木彫りの研究、伝習を行う。また、ウボボ(座り明)、ツムセ(踊り)などの伝承、指導にも努め、昭和59(1984)に「アイヌ古式舞踊」として国の重要無形民俗文化財に指定された。昭和57(1982)にアイヌ文化の伝承、保存の功績で道文化財保護功労表彰を受け、昭和58(1983)には「アツシ織」が町の無形民俗文化財に指定され、その技術保持者として指定される。平成3(1991)に没する。 | 荻伏百年史、浦河町立郷土博物館資料 | |
| 240 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 5 伝統 | 16 民話・伝説等 | カムイ橋 | 野深 | — | — | 昔、まだ人が住んでいなかった頃、天上からカムイがやってきて、日高の各地に村を作り人の住める環境を整えた。たくさんの国を作ったカムイ達は仕事を終えて天上に帰る事になり、最後の時を元浦川カムイ橋の上流で過ごした。ここでヌサ(ご幣)を作って捧げ仕事が無事にできたお礼とこれから人間が住むであろう全ての国の平和と繁栄をお祈りした。その後、元浦川の魚を焼いて食事し、満足した心で語りあった。翌朝、いよいよ天上に帰るといふことになりヌサやアベニ(薪)、アベバスイ(火箸)などをどうするか相談した。このままだと動物に蹴散らかされたり大水で流されたりして粗末にするため、燃やしていっしょに天井に送り、その跡を岩にして残そうということになり、一つは男の岩として高く、一つは女の岩として低く残してカムイ岳から天上に帰った。今のカムイ橋を渡って少し行くと川の左側にある細長い大小の2つの岩がそれである。 | 浦河百話 | |
| 241 | 7 浦河町 | 2 無形 | 1 現存 | 5 伝統 | 17 祭事・芸能 | 浦河ウタリ文化保存会 | — | 昭和35 | 1960 | 浦河町におけるアイヌの伝統文化を継承し、その保存を図ることを目的とするアイヌ文化保存団体。荻伏姉茶地区において古来より伝承されてきたアイヌの伝統文化の継承・継念を目的に結成された「姉茶民芸品研究会」を母体として、昭和35には名称を「ひまわり会」に改め、組織と活動を全庁的なものに拡充し、さらに同年、組織機構を整備して「浦河ウタリ文化保存会」と改称し、昭和59には国指定無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」の保存団体として指定された。 | 浦河町立郷土博物館資料 | |
| 242 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 2 宗教 | 18 工芸・美術 | 浦河神社の絵馬・額 | 大通り | — | — | 明治以降の分を除いても50点近く奉納されている。浦河に南部藩が駐留したとき(1799～1814)のものが6点あり、残りは松平藩復讐時代以降のもの。南部藩駐留時のものは専門家と思える人によるもので、内容もバラエティーに富んでいる。庶民によるものは天保10(1839)、松尾丸という商船が奉納した船絵馬が最初のようなのである。 | 浦河百話 | |
| 243 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 5 伝統 | 18 工芸・美術 | アツシ織 | — | — | — | アツシは、オヒョウやシナノキなどの樹皮繊維で作られたアイヌの伝統衣服の一つで、普段着のほか、全体に切伏や刺繍が施された儀式などの正装用もある。素材の処理加工法や製作法、紋様意匠などは地域によって変化が見られ、それぞれの地域に固有の特徴が伝承されているが、技能保持者の高齢化や後継者不足により、その伝承保存が難しくなってきたことから、昭和58(1983)にアツシ織の技術が浦河町の無形文化財に指定され、浦河地方のアイヌの伝統文化の伝承保持者であった浦川タレがその技能保持者として指定された。浦川タレは、平成3(1991)に没したが、その技術は、現在、浦河ウタリ文化保存会の会員などの後継者に受け継がれている。 | 浦河町立郷土博物館資料 | |

| 番号 | コード | | | | | | 名称 | 所在地 | 年代 | | 由緒由来の概要 | 資料名 |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|-------------------|-------|-----------|------|--|--|-----|
| | 町名 | 有形・無形 | 現存・非現存 | 大分類 | 中分類 | 和暦 | | | 西暦 | | | |
| 244 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 4 教育 | 99 その他 | 浦河町立郷土博物館 | 西幌別 | 昭和29 | 1954 | 明治21に赤心社株式会社出張所事務所として、現在の荻伏駅前建てられたものを改修し、「浦河町郷土館」として開館したのが始まり。しかし、その後手ざまとり、位置的にも不便で管理も十分に行き届かないため、昭和39(1964)堺町会館(大正8(1919)に建築され、昭和56(1981)に北海道開拓の村に移設された旧浦河支庁庁舎)に移転し、「浦河町立郷土博物館」に改名した。荻伏郷土館は分館として従来どおり使用することとし、主としてアイヌ民族を中心とした民俗資料を収集し、堺町会館は本館として博物性を取り入れた総合的なものとした。昭和53(1978)に旧浦河東小学校校舎を改築移転し、現在に至る。町内の遺跡から発掘された土器、石器、アイヌ家屋のチセやアイヌ民具、明治時代の開拓資料などが展示されている。分館赤心社記念館には、明治15(1882)に入植した赤心社の資料を展示している。 | 日高支庁HP、浦河町史下巻、胆振・日高地区の博物館郷土資料館めぐり、北海道新博物館ガイド | |
| 245 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 4 教育 | 99 その他 | 浦河町立郷土文化伝習館 馬事資料館 | 西幌別 | 不明 | 不明 | 全国でも珍しい馬の博物館。32頭のサラブレッドを乗せた優駿の門がシンボル。浦河町立郷土博物館に併設し、明治40(1907)創設の旧日高種馬牧場で使用された迎賓馬車など馬に関する資料や世界各国の馬具等が展示されている。 | 日高支庁HP、HOKKAIDO 名馬と海と陽光の里 HIDAKA、胆振・日高地区の博物館郷土資料館めぐり | |
| 246 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 99 その他 | 99 その他 | 浦河簡易裁判所 | 常盤町 | 明治15 (創建) | 1882 | 浦河治安裁判所として設置されたが、明治18(1885)、幌泉に幌泉治安裁判所として移転され、明治23(1890)の裁判所構成法の施行により幌泉区裁判所と改称される。明治28(1895)、浦河に移転し、浦河裁判所と改称し、明治30(1897)、現在地に新庁舎を建築し、太平洋戦争終了後に浦河簡易裁判所と改称した。 | 改訂稼似町史、浦河町史 | |
| 247 | 7 浦河町 | 1 有形 | 1 現存 | 99 その他 | 99 その他 | 浦河測候所 | 潮見町 | 大正15 (創建) | 1926 | 木造平屋一部二階建ての庁舎を新築して観測を開始する。昭和29(1954)に鉄筋コンクリート造2階建ての新庁舎を竣工した。 | 浦河町史下巻 | |
| 248 | 7 浦河町 | 2 無形 | 1 現存 | 4 教育 | 99 その他 | 浦河町郷土史研究会 | — | 昭和35 | 1960 | 浦河町内における先史、アイヌ民族、開拓時代に関する遺跡、資料を研究調査し、収集保全することによって、浦河町の編年を明らかにし、文化財に対する意識と理解を深めることを目的として設立される。遺跡の発掘調査、コタン、エカシとの座談会、先住民族文化品の取などを行っている。 | 浦河町史下巻 | |
| 249 | 7 浦河町 | 2 無形 | 2 非現存 | 1 産業 | 99 その他 | 浦河(浦川)会所 | 大通り | 寛政11 | 1799 | 寛政11(1799)に浦河場所が幕府の直掬きとなった際、運上屋が会所となり、元浦川の会所がムコチ(浦河)に移され、南部藩300人が浦河に駐屯していた。 | 浦河町史上巻、荻伏百年史 | |
| 250 | 7 浦河町 | 2 無形 | 2 非現存 | 1 産業 | 99 その他 | 浦河場所 | 浦河郡一帯 | 不明 | 不明 | 場所制度とは、蝦夷地では米作がなく石高制をもって家臣の給料を定めることができなかったため、松前藩が交易その他による収益を見込んで各地を場所と区分し、これを知行として家臣に配分する方法で、当初「オムシャ」といわれる方法でアイヌの人々と交易を行っていたが、その後、場所請負制がとられ、請負人や支配人によって運営されるようになったが、アイヌの人々を酷使し、また、不当な交易をすることが多かったといわれる。浦河場所は、三石場所境のオニウシから様似場所境のウトムベツまでの地域で、文化6(1809)にはその境標が設置された。天明6(1786)の頃は、北川源五兵衛が知行主で、中島屋七郎兵衛が請負人となっていた。寛政年間には、知行主が北川重次郎、請負人が阿部屋金兵衛であった。寛政11(1799)に幕府の直掬きとなり、各場所の請負人が廃止され、運上屋は会所となり、元浦川の会所がムコチ(浦河)に移され、南部藩300人が浦河に駐屯した。文化9(1812)には直掬き正が廃止され、入札による請負制がとられ、萬屋羽右衛門が請け負っていた。さらに、文政4(1821)には蝦夷地が松前藩に返され、浦河領は藩士桜庭某が管理し、萬屋専右衛門が請け負っていた。 | 浦河町史上巻 | |